

お知らせ

記者発表資料

令和5年6月1日配布

■ 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）の 住民意見募集を開始します！

中国地方整備局太田川河川事務所では、太田川水系における治水安全度のさらなる向上を図るため、以下のとおり太田川河川整備懇談会を開催し、太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）を作成しました。

つきましては、河川法第16条の2に基づき地域の皆さまのご意見を反映するため、下記のとおり変更原案の閲覧を行い、ご意見を募集します。

また、第17回太田川河川整備懇談会（令和5年5月31日）の会議資料を公表します。

＜河川整備懇談会資料： <http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/plan2/index01.htm>＞

記

■ 変更原案閲覧・意見募集期間

令和5年6月1日（木）～令和5年6月16日（金）

■ 変更原案閲覧場所

①国土交通省太田川河川事務所、広島県庁・西部建設事務所、広島市役所・各区役所、安芸太田町役場等 全20箇所（詳細は別紙参照）

②国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所 ウェブサイトへ掲載

■ 意見募集内容

太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更原案）に関すること

■ 意見提出方法

①ご意見募集ハガキ ②ファックス FAX (082)222-2432

③電子メール(ootagawa-sk@cgr.mlit.go.jp)

令和5年6月16日（金）必着

＜問い合わせ先＞



太田川
シンボルマーク

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
副所長（改修） 阿部 智（あべ さとし）
流域治水課長 松島 弘幸（まつしま ひろゆき）
TEL 082-221-2436（代表）

(別紙)

変更原案閲覧場所	
中国地方整備局	情報公開室
太田川河川事務所	太田川河川事務所
	太田川河川事務所己斐出張所
	太田川河川事務所大芝出張所
	太田川河川事務所可部出張所
	太田川河川事務所加計出張所
	太田川河川事務所高瀬分室
広島県	広島県庁土木建築局河川課
	広島県西部建設事務所
	広島県西部建設事務所 安芸太田支所
広島市	広島市役所 下水道局河川防災課
	中区役所 市民部区政調整課
	東区役所 市民部区政調整課
	南区役所 市民部区政調整課
	西区役所 市民部区政調整課
	安佐南区役所 市民部区政調整課
	安佐北区役所 市民部区政調整課
	安芸区役所 市民部区政調整課
	佐伯区役所 湯来出張所
安芸太田町	安芸太田町総務部